

夏季手当1.6か月分の低額回答



NO. 919
 発行 2017年6月22日
 国鉄労働組合新潟地方本部
 発行責任者 齊藤 仁司
 編集責任者 教 宣



編集後記
 今年は梅雨入りが遅れて6月21日に梅雨入りしました。例年より9日くらい遅れての梅雨入りだそうです。

貨物会社6月15日回答

貨物会社は、6月15日に「2017年度夏季手当の支払いに関する申し入れ」に対する回答に対して「基準内賃金の1.60ヶ月分、7月7日支払い」の低額回答を行いました。

将来株式上場も

会社の回答で、動力費、線路使用料、減価償却費の増高も見込まれること。将来の株式上場も可能な体制を整備する必要があること。など、明らかにしました。

この回答は、昨年度決算がJR発足以来最高益となる経常利益で、7期連続の黒字を確保する一方、今年度を初年度とする中期経営計画の達成に向けた「鉄道事業部門

の黒字化の継続」という経営課題を社員と家族に転嫁したものと なっています。
 貨物会社への抗議行動をさらに強化していきましょう。



低額回答に抗議!



共謀罪法案の強行採決に対する国労抗議声明

本日未明、参議院本会議において、自民、公明、維新は、組織的犯罪処罰法改正案、いわゆる「共謀罪」法案の審議を一方向的に打ち切って採決を強行した。

参議院において与党が、多くの国民の反対や不安の声を黙殺し、法務委員会での審議を衆議院の3分の2にも満たない17時間あまりで打ち切ったばかりか、委員会採決を経ることなく、数の暴力によって本会議における「中間報告」という禁じ手まで使いながら強引に法案の成立を図ったことは、文字通り、議会制民主主義の否定であり、決して許されない暴挙である。

今後、私たちは、新設された「共謀罪」の危険性について、引き続き国民にその本質を明らかにしていくとともに、政府や捜査機関による濫用を未然に防いでいく闘いが求められている。そのため、国労は、引き続き、「戦争させない・9条壊すな！そうがかり行動実行委員会」や「戦争させない1000人委員会」に結集し、成立した法律の廃止に向けた取り組みを一段と強化するとともに、中央・地方で、監視社会の強化に反対し、基本的人権を守る闘いと一刻も早く安倍政権の退陣に向け、全力をあげて闘いを強化するため、抗議声明を発する。

●別紙「抗議声明」を発する。
 2017年6月15日
 国鉄労働組合

○貨物会社 平成29年度夏季手当の支給額等について	○社員数 5468人
○支給額 基準内賃金 267270円 支給額 427632円	○年齢・勤続年数 40・1歳 20・1年



来月は、各定期大会が開催されます。1年は駆け足のように過ぎていきます。早いですね。
 新潟地本も9月に開催する予定です。今年も役選の年です。新しい執行体制が確立されます。
 組織拡大に向けてがんばりましょう。